

令和5年度第2回 岡崎市こども発達センター関係機関連絡会議 会議録

日時	令和6年1月16日(火) 14:00~15:30
会場	こども発達センター 体育館棟 研修室
出席者	岸本美紀、花田直樹、辻健史、外山克之、野崎敬子、平岩ふみよ、内藤智宣、塩谷典子、川原場仁子
欠席者	大賀肇、山本司将
傍聴人	無し
事務局	保健部 健康増進課長：野澤秀喜、母子1係係長：近藤亜有子、こども部 保育課長：大須賀秀樹、障がい福祉課副課長：平松雅規 こども発達センター長：早川文雄、こども発達医療センター所長：福本由紀子 こども発達支援センター所長：加藤里美、こども発達相談センター：坂田勝彦所長、岩城和美、小林広美、林尚子、藤野晋爾、都筑由起子
議題	1 協議事項 こども発達センターでの就学に向けての取組と課題 (資料1-1 各センターの取組・課題・対応、1-2 こども発達支援センター『保育所等訪問支援』、1-3 サポート情報) 2 報告事項 こども発達センターからの報告事項 ※ 当日配布資料 すくも出張相談(案)、そよかぜ相談室(就学相談)のご案内
内容	【発達センター 早川】挨拶  1 協議事項 こども発達センターでの就学に向けての取組と課題(資料1-1、1-2、1-3) 【支援センター 加藤】 資料1-1、1-2 就学支援 支援センターでの取り組み 説明 課題として、保護者が希望する就学先と、支援センター等関係機関が適切と考える就学先が食い違うことがある。支援者の思いを保護者にどう伝えるか、保護者の思いをどう就学に向けていくかが課題。保護者の意向に沿って就学先が決まるが、調整がかなり難しい。 就学支援の対応として、今後もわかばの利用児は早期相談を実施し、保護者の不安に対応するよう心掛ける。そよかぜ相談室と連携するのももう少し早くに情報を得て不安の解消ができれば、との声があり、可能であればそよかぜ相談室の余裕のある時期にわかばの年少・年中の子どもが早めに相談できる体制を作りたい。

【こども発達センター 早川】

わかばの利用児であれば、就学先は特別支援学校か支援級の対象になると思われる。教育委員会の川原場先生から状況等お話しいただきたい。

【教育委員会 川原場】

わかばには協力をいただき、連携できていると思う。わかばに通う子どもは、特別支援学校か地元の学校の支援級を迷って相談に来るケースが多い。今後の支援のために実情を把握したく、そよかぜ相談室に相談してほしい。ただ、そよかぜ相談室は相談件数が増え待機がある。学校でしっかり教育相談して就学できれば、そよかぜ相談室を有効に運用できるのではないか。支援が必要な子どもの増加や保護者の関心の高まりにより、利用が増えているのが課題になってきている。そよかぜ相談室だけでできることではないので、本日参加の関係機関と連携できれば良い。

【発達センター 早川】過去に就学指導委員会にいた頃、希望者に比べてみあい特別支援学校のキャパシティが少なく入れないことがあったが、今はどのような状況か？

【教育委員会 川原場】今も厳しい状況。療育手帳でいう B 判定や C 判定の子が特別支援学校に教育相談に行くと、地元の学校に行くよう提案されるとのことだが、全く受け入れないということではない。保護者と学校で合意形成が図れば、みあい特別支援学校や地元の学校に決まる。

【発達センター 早川】保護者の希望と支援者の判断が異なる、とあった。支援者は特別支援学校を勧めたいが、保護者は地元の学校を希望している、ということで良いか。

【支援センター 加藤】今年はそのような強い希望があり、地元の学校に決まった。

【発達センター 早川】就学指導委員会の頃は「指導」だったが、今は保護者の希望が第一。情報については、日頃から提供していくということで良いか。

【NPO 法人きらら 野崎】そよかぜ相談室の利用は、年少・年中の子どもにまで広げる必要があるのか？ まだ園でどのようにやっていくか、わかばから一般園への移行などの問題のほうが大事で、その積み重ねの中で就学を考えていくのではないか。年少・年中でそよかぜ相談室を利用するというのは少し疑問に思う。例えば、市内にはこのような学校がある・どのような子どもが利用しているかなどの情報を、わかばの中で伝えていけばよいのではないか。

【支援センター 加藤】検討する連絡会の中で、最終的に地域の学校に決定する際、もう少し早くから関わりをもてると良かったとの意見があった。わかばでは、療育手帳 A 判定を持つ子どもの保護者から、早めに関わりを持ちたかったとの意見があった。そよかぜ相談室からは、今の時期は比較的余裕があり、わかばを利用し進路調整が難航しそうな子どもについては、年中の頃から来所できると言われている。全ての年中の子どもが対象ではなく、保護者と意見が相違しそう・就園時もかなり悩まれた保護者に限って事前に案内しても良いのではと考えている。専門家からももう少し早くから関わりたか

った、という声があり、年長からに限定する話ではないと思っている。全てのケースにではなく、ケースに応じて、必要性の高いケースに少し早くから関わり相談してもらおう。早くから悩む保護者の不安を解消してあげたい。

【発達センター 早川】手厚い支援が必要な子どもほどより早く、ということでしょうか。

【岡崎私立幼稚園協会 平岩】早くからというのは、わかば側の希望か？ そよかぜ相談室からの希望なのか？

【支援センター 加藤】そよかぜ相談室ではなく、相談を受けている心理職などから。かなり難しいケースで、早くから信頼関係を築いたほうが良いのではないかと、という意見だった。わかばとしては拒むものではなく、いつでも相談できるので来てください、と伝えている。

【岡崎私立幼稚園協会 平岩】ここ2,3年、家族の中で愛着関係ができにくいケースに出会うことがある。特に母から、少しでも早く何か情報を得て子どもに何かしてあげられないか、と焦りを訴えられることが多い。園から必要ないと伝えても、保護者は納得せず、別のところで情報を得て行動に移される。園での生活を見ていて、子どもとの愛着・人間とのふれあいの問題をどうしたらよいかと思う。いろんなどころとつながりを作るといことと、家族がつながることの同時進行がうまくいかないケースに直面している。果たして、いろんなどころに相談に行く・なんでも相談できるところがたくさんあるのが素晴らしいことなのか。相談先が、母にはフィットしても子どもの現状にフィットしているか、それを誰が見極めたらよいかとを感じる。いろんなどころに相談し対応できるのは非常に恵まれていると思うが、果たして親子関係や家族関係がどのように作られていくのかとを感じる。

【発達センター 早川】相談に来たがまだ早いと伝えても、納得しない保護者はいる。皆で統一して愛着中心主義を唱え、伝えていくことが大切。

【医療センター 福本】資料 1-1 就学支援 医療センターでの取り組み 説明  
就学支援の課題として、一つ目は不適応を起こす子どもや子育て困難を感じている保護者、発達だけでなく愛着の問題があるなど、出生数は減っているのに件数は増えている。専門機関の個別対応では追い付かない。基本的には二次障害予防のために早期介入が良いとされており、初めは嫌だったけれども結果的には来てよかった、という保護者が多い。中には、医療機関に発達障がいを疑われて受診したという事実だけでもネガティブな感情を持ち、ドロップアウトする保護者もいる。ドロップアウトするのは、概ね周りの園などから勧められ、保護者は行きたくないが無理やり来ている場合が多い。その中でも医療センターでもポジティブに向けようと頑張るが、保護者も特性によっては診断名がつかなくても受診したという事実だけでネガティブな感情を持ち、受診させなければよかったと思う保護者がいるのも事実。就学前の子どもが対象のため、学校との連携は十分とは言えない。医療センターだけでなく関係機関も問題に感じていると思う

が、就学後の専門医療機関が足りていない。また発達に専門の医師が、子育て困難を感じる保護者の数に比べて足りていない。

医療センターでできることを考えると、医療ニーズのない保護者に対応できる支援者を増やす。発達障がいには特化したことではなく、すべての保護者への子育て支援や支援者への研修ができると良い。幼児期に医療ニーズが出てこない保護者がおり、ニーズを感じた時に対応できる医療機関が必要。医療ニーズのない未就学児を地域で支援してもらえると、医療センターでも就学後に困りごとが出てきた子どもに対応する余裕ができるのではないか。初診数が減ることはなく、小学生以上まで対応できていないのが現状。集団の在り方や発達の凸凹・特性に対しての意識の改革。どうしても発達の凸凹があることが悪いこと・ネガティブなイメージがあり、標準化志向が保護者も含めて抜けない点について、支援者、園・学校の先生等に向けて研修をできれば。発達面の児童精神科の専門医が足りない。せめてプライマリケアができる一般の小児科医を増していかなければならない。医療センターでは、市民病院で発達に興味がある若手医師に初診をとってもらったり、名古屋大学病院神経グループの若手医師に代務で来てもらい、大学病院在籍の間長期間主治医としてサポートしてもらっている。このような形で、発達を診られる医師を増やしていくことも仕事だと考えている。

【福祉事業団 外山】地域の学校の通常級・支援級に行く子どもに対して、ほぼ放課後等デイサービスの利用を勧め、かかりつけ医に紹介状を出していると思う。放課後等デイサービスは、年に1回更新時に医師に受診する決まりになっている。その際、診断書は不要・受診していることが条件であるが、最近保護者との話の中で、今はすごく困っておらず、かかりつけ医にどう相談したら良いかわからないという意見がたくさんある。療育不要という判断ではないと思うが、継続して療育を利用するにあたり医師への上手なかかり方があれば教えてほしい。また、一度利用開始すると、療育の終わり時を判断できる人がなかなかいない。助言があればお願いしたい。

【医療センター 福本】その点は常々感じているところ。市民病院で発達フォローしており、市民病院でも同様の相談がある。その場合は、本当に放課後等デイサービスが必要か・何のために利用しているかを改めて保護者に確認する。場合によっては止めても良いと伝えたり、利用するなら報告に行くよう伝えている。

【小児科医会 花田】開業医の多くが、放課後等デイサービスが何をしているかよく分かっておらず、効果も評価できない。その意味では、精査できていないかかりつけ医が多いかもしれない。医療センター・市民病院・かかりつけ医等があるが、放課後等デイサービスについて市に情報交換の仕組みはあるか？

【福祉事業団 外山】事業所間同士はある。

【小児科医会 花田】個人的な立場でいうと、発達相談の場でどんなところを利用し何をしているのか、保護者に役に立っているか聞くと、役立っていると答える保護者もいれ

ばわからないという保護者も多い。福祉資源の利用を評価する機構や仕組みができる  
と、開業医もアドバイスができたり無駄が省けるかもしれない。その意味では、開業医に  
放課後等デイサービスの情報がもう少し入る仕組みが欲しい。また、医療センターを終  
了し再受診するケースは、どれくらいいるか？

【医療センター 福本】多くはなく、月に数件、年間 30 件程度。年々増えており、今年は  
既に 30 件を超えている。初診の数は年間約 400 件。

【小児科医会 花田】30 件の中に不登校気味の子どもは含まれるか？ 不登校気味の  
子どもが行き場が気になる。かかりつけ医にできるところは頑張っているが、医療センタ  
ーに返したり、児童精神科も手一杯の状況。教育委員会側で何か手立てがあるか。

【発達センター 早川】教育委員会では全中学校にF組ができ、小学校にも広げる話が  
出るなど、学校内ではサポート体制が広がっていくと思われる。学校に行けなくなりそ  
うな子どもを、地域はどのようにサポートできるか。放課後等デイサービスの取組がみえな  
い点について、財政の厳しい市町村はほとんど診断書なしに受けられないサービスを、  
岡崎市は医療の判断(診断書)が無くても利用できている。一部では安い塾替わりにな  
っている実態がありその対応として、医療がしっかり介入しようという流れになっている  
か。放課後等デイサービス側は個別支援計画を保護者に渡し、保護者からかかりつけ  
医にかかり、かかりつけ医で継続の必要性を判断してもらうことを目指していく。

【NPO 法人きらら 野崎】先回も出たと思うが、みどりのファイルが教育委員会で作ら  
れている。放課後等デイサービスで個別支援計画を作成してモニタリングを行うが、本  
市では保護者がそれをみどりのファイルに綴じる仕組みがある。診察時にみどりのファイ  
ルを主治医に持参すれば、これまでや現在の療育の内容や状況がわかるようになって  
いるはず。みどりのファイルは、小学校に入学すると学校保管になるが、有効に使えば  
いろいろところで子どもの状態が伝わりやすくなるのでは。

【学校指導課 川原場】みどりのファイルは、就学前から有効活用されるケースがある一  
方、特別支援級に入る子どもは全員作る。学校で保管しておけばよいのではないこと  
は、学校の先生に伝えている。公文書扱いになるため学校で保管しなければならない  
が、保護者や子どもに渡し、関係機関とどんどん情報共有するよう伝えており、今後もそ  
のように活用されていくと良いと思う。今後どのように取り組むべきかは、教育委員会の  
課題になっている。みどりのファイルはもともと個別の教育支援計画、「教育」のため小  
中学校で使用するものとして作られた。担当になり、就学前から配布しうまく活用され、  
ファイルの存在自体が関係者や保護者に周知されてきたことを実感した。みどりのファイ  
ルが単に個別の教育支援計画をはさむものではなく、それぞれかかっている機関での  
検査結果や支援の様子をはさんでいくものとして関係機関が使っていけると良いと思  
う。毎回この場ではみどりのファイルが話題になっており、中身も大事だが、ファイル自  
体を子どもたちがどう持って成長していくかを話し合い決めていけると良い。

【発達センター 早川】みどりのファイルは学校から持ち出せるのか？

【学校指導課 川原場】持ち出すことは可能。放課後等デイサービスで情報共有するため貸してほしい、と持って行く保護者もいる。

【発達センター 早川】医療・教育・福祉の連携として、教育支援計画・個別支援計画が入ったみどりのファイルを保護者が学校から借り、かかりつけ医に受診できるのが一番良いのではないかな。

【学校指導課 川原場】そうなるよ。

【医療センター 福本】確かにその通りだと思う。みどりのファイルを持参する保護者はいるが、どこが大事なのか正直に言うとうわかりにくい。放課後等デイサービスの個別支援計画も読ませてもらうが、本音は書きにくいと思う。実際に保護者の話だけで判断するのは難しく、かかりつけ医はさらに難しいのでは。保護者と事業所で話し合った内容をまとめたものがあると、より簡潔で伝わりやすいと思う。

【発達センター 早川】継続したほうが良いと思う、などのコメントがあるとよいか。

【福祉事業団 外山】第3者の支援者からすると、療育手帳の A 判定が出るような本当に困っている子どもになかなかサービスが届かず、習い事等で十分に対応できそうな子どもが週に 3, 4 日利用している現状がある。保護者のせいだけでなく、事業所の様々な都合などで、本当にその子どもに必要な療育の日数の判断ができていない。放課後等デイサービスは市内に 60 数か所あり今も新しい事業所が増えているが、いまだにわかばを卒園する子どもが断られることは多い。事業所の都合はあるが、もう少し事業所と医療側が連携や情報共有を始められれば。また、往復とも送迎があるために保護者が放課後等デイサービスで何をしているかを把握していない保護者がいる。送迎は児童発達支援にも広がっており、就学に向けて情報提供を検討する中、就学後も支援の内容を共有できるようなシステムが必要と考える。

【相談センター 岩城】資料 1-1、1-3 就学支援 相談センターでの取り組み 説明 個々のケースで対応が異なり、それぞれに支援・対応している。就学支援は相談機関が増え、各機関の役割や違い、どのように活用連携できるかの整理を課題に感じながら取り組んでいる。子どもの発達以外に保護者自身や家庭環境等の問題が支援の支障となるケースがあり、相談センターで対応できない場合は、他機関と柔軟に連携することの大切さを感じながらこれからも取り組んでいきたい。このような会議も含め、各機関の現状や情報を共通理解できる場を持ち、お互いに把握・共有し、各機関で知りえたことを支援に生かしていきたい。また各機関の取組をお聞きしながら、できることは連携していくので、各委員から現状を教えていただきたい。

【発達センター 早川】保育課から、就学に向けて園から小学校へどのような連携をしているかご報告いただきたい。

【保育課 大須賀】就学に向けた連携にあたり一つ目は、保護者の了解が得られた場合

のみ、新年度の就学相談保護者資料を作成する。教育相談センターに原本を、写しを就学先の小学校長に送付している。二つ目として、「5歳児個別の記録 お子さんが園でよりよく過ごすために」という書類がある。作成の対象は、発達の遅れ等により障がい児保育教育の対象となる子ども、あるいは疑いを含む障がいがある園児で、就学に伴い特別な支援が必要と考えられる子どもについて作成する。保護者が個人情報の取扱いに同意し、かつ小学校への情報提供に同意が得られた保護者の子どものみ、写しを就学先の小学校へ提供している。また各園で障がい児保育対象者名簿を作成しており、教育相談センターへ提供すると、そよかぜ相談を受けた子どもの情報と併せて特別な支援が必要と思われる就学支援児童の名簿として小学校長へ送付される。それを受けた小学校の先生が園児観察を行う。あるいは、積極的に小学校の先生に見てほしい子どもがいれば、園から小学校に連絡し、観察を依頼する。

【保育園連絡協議会 内藤】保育課の説明とは別に、気になる子・障がい児以外にも全園児の情報が載った保育要録を個別に小学校へ提出している。また2～3月頃に、各学校の先生と面談や電話で話す場を設ける。個別の記録に書けない内容、文字として残せない保育士としての思い、園での現状等を口頭で伝える。一度に30～40人が就学するため、うまく伝わらないことがある。入学して6月頃幼保小の連絡会を行った際に、担任から「そうだったんですね」と言われることもある。文字に書けないことも確実に伝えることで、4月から6月までのスタート段階に担任から子どもへの対応の一助になればと思うが、どう伝えたらよいか試行錯誤している。

【発達センター 早川】情報を受けとる側の担任が決まっていないからなのか、一度にたくさん聞いたために担任に伝えきれないのか。

【保育園連絡協議会 内藤】医療センターを受診した子どもがこのようなシステムで小学校につながるのには良いと思う。しかし、それ以上に気になる子どもや本当はかかったほうがよいと思われる子どもはたくさんいる。園でも保護者が発達センターに足が向くような相談ができるとよいが、それが最も難しい。なにか良い方法があれば教えてほしい。

【発達センター 早川】医療は敷居が高く、保護者にニーズがあるかどうかは難しい。そのようなケースについては、相談センターが相談機能を高め、医療につながらなくても連携に入っていける仕組みを作るべきと考える。

【私立幼稚園協会 平岩】私立幼稚園も、保育園連絡協議会や保育課の説明と同じ方法で小学校と連携している。指導要録の写しを小学校に渡す。1・2学期から小学校の見学がスタートするが、早ければ1月にさらに個別で見学の申し入れがある。学校により温度差があるが、来園して子どもの様子を見、担任の話を聞く形で進めている。内藤氏も言われた通り、6月の授業参観後、担任から園へ個別に話を聞きたいと声をかけられることがある。担任が前年度に送った資料をほとんど読んでいなかったり、伝達されておらず、必死で対応している状況を目にする。園での様子や対応は細かく資料にし、保

護者の了解も得て学校に渡していることを改めて伝える。卒園しすぐに学校に情報を渡すが、受け取った学校関係者がどう情報を読み担任に渡しているかは関与しておらず、学校に渡して終わってしまうところはある。誰が読むか徹底できると、資料として役立ててもらえるのではないかと。また、最近は保育後療育を利用するケースが多いが、療育の内容が塾なのではないかと思うことがある。就学に必要なことを指導されるが、保護者がパニックになる。自分のことは自分でやるよう指導を受け、パジャマの上に服を着てくる・袋の中身を出さずに次々に物を入れるが保護者が気づかず、担任から声をかけたことがあった。話を聞くと、年中頃から自分のことは自分でやる習慣を身につけないと、就学前に急にはできないと指導されたようだった。子どものことだけでなく、保護者の気質や何を相談したいのかを確認しないと、このようなことが起きる。保護者が必死になると子どもが追い詰められ、園が発散の場になり先生に愛着を求めることになる。療育がどのような役割を果たしているのか、幼稚園側は混乱している。かつてイメージしていた療育ではなく、「教える」ことが療育になっているのではないかと不安に思う。

【発達センター 早川】園の情報が担任に伝わっていない件について、目を通した人が伝えるのは難しいかもしれないが、担任が目を通すようこの会議からの要望として上長に伝えてほしい。

【学校指導課 川原場】文書の存在は承知しており、クラスごとに分けられ、担任がまとめて保管している。分けた後にどれだけ読まれているかということだと思う。持ち帰って伝える。

【発達センター 早川】保育後療育と放課後等デイサービスは別物であるが、内容については懸念を抱いている。より一層、どのように高めていくかは今後の課題だと思われるので、協力してやっていきたい。

【三河青い鳥医療療育センター 辻】放課後等デイサービスの件について、個別支援計画をしっかりと作っているところが多く、開業医の先生方にとっては読むのが大変だと思う。先の話にもあったとおり、支援が難しい子どもほど支援を受けられておらず、自分の患者でも暴れる子どもは、「うち(事業所)も職員に辞められると困るので、利用をやめてもらえないか」と言われる。学童保育と異なり新入生ではなく継続者優先のため、就学に伴い行き先に困るという声を聞いている。保育園等に通う子は集団の中で生活しているので、できないならできないなりにその子なりの生活を園で送らせてもらっていると感じている保護者が多い。特別支援学校と普通級との間にある「特別支援学級(支援級)」は、どんな特別な支援をしてもらえるのか保護者にはわかりにくく、ただ普通級と分けられているだけと感じられている点もあり、就学の相談として難しいと感じている。

【発達センター 早川】特別支援学級の支援内容は学校によるので、一概には言いにくい。重要なポイントを示唆していただいた。

【西三河福祉相談センター 塩谷】養護相談の中に虐待と養護、その他の分類がある。



	<p>虐待相談の多くに、発達センターやそよかぜ相談を利用した子どもが非常に多く、連携が必要だと感じている。保護者と接点を持ちにくく、伝えたいことが伝わらない場面がある。自分が心理士ということもあり、心理検査の結果説明の場面では、保護者と三項関係、保護者は子どもが原因だとか子どもが悪いと思っていることが多い。困りごとの裏には子どもの状態像とか特性が張り付いており、心理検査は万能ではないが、その部分を数字やグラフで示すことで興味を持って聞いてもらうきっかけになると感じている。</p> <p>【岡崎女子大学 岸本】附属幼稚園で子育て相談を行っている。療育開始後、検査結果の理解や読み取りを保護者と一緒に行い、保育者の意図をどう保護者に伝えるかなどの関係調整をしてきた。いろんなところに関わって話を聞き、たくさん良い情報を得ても、処理しきれない保護者もいる。就学もそうだが、保護者はいろんな意見を聞くことでパニックになったり、保護者がやりたい方向とそぐわず悩んでいる。どの家庭にも、情報の交通整理やそれぞれの専門家の言葉や解釈をかみ砕いたり、支援の核となる立場の人がいると良い。難しいとは思いますが、保護者が腑に落ちるような説明や調整する立場をどこかが担うことが必要だと感じた。</p> <p>【発達センター 早川センター長】 本日の議題については以上で終了する。</p> <p>～終了～</p>
<p>事務局 報告事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. すくも出張相談(案)について 令和6年度から相談センターでは出張相談を実施予定</li> <li>2. 相談センターの土曜日の相談枠について 令和6年度から、土曜日の開所を毎週から第1・第3土曜日へ変更し、土曜日の専門相談は第3土曜日のみ月1回を、第1土曜日を追加し月2回とする</li> <li>3. 令和6年度開催予定 第1回 令和6年7月 23 日(火)、第2回 令和7年1月 21 日(火)の午後に開催予定</li> </ol>